

総合計画骨子（案）について

1 総合計画骨子（案）

章	章名	主な内容	（参考）旧計画との比較
第1章	序論	①計画策定の意義 ②計画の構成 ③現状と課題 ④玉野市の特性 ⑤策定に当たっての取組	①計画策定の意義 ②計画の構成 ③現状と課題 ④玉野市の特性 ⑤策定に当たっての取組 ⑥市民意識（削除）
第2章	基本構想	①将来像 ②構想の期間 ③将来人口 ④施策の大綱 ⑤政策・施策体系図 ⑥重点プロジェクト ⑦地域の方向性	①将来像 ②構想の期間 ③将来人口 ④土地利用（削除） ⑤施策の大綱 ⑥地域の方向性 ⑦基本構想の推進（削除） ⑧政策・施策体系図
第3章	基本計画	①分野別計画 ②計画の推進方策	①土地利用計画（削除） ②分野別計画 ③計画の推進に向けて
第4章	参考資料	・策定体制 ・策定の経過 ・施策指標一覧 ・用語の説明 など	・策定体制 ・策定の経過 ・施策指標一覧 ・用語の説明 など

2 基本構想

①将来像

瀬戸内に羽ばたく 市民が誇れるまち ～たまのからはじまり未来へつなぐ～

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化が進む一方で、高度な情報ネットワーク社会の到来や国際化の進展などにより劇的に変化しており、複雑化・多様化する行政課題への対応が求められている。

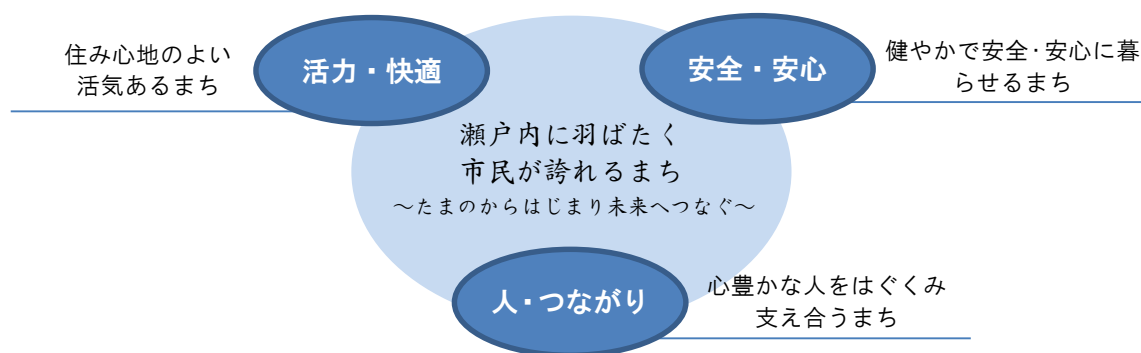
こうした中、直島を中心とした瀬戸内のアートによる地域づくりは世界から注目されてきたが、2010年から開催されている瀬戸内国際芸術祭は、更にその注目度を加速させ、過疎化が進む瀬戸内の島々の希望となっていることから、これらを飛躍の好機として捉え、さらなる市勢の発展を遂げるため、瀬戸内という一つのブランドを活かした戦略的なまちづくりを展開することが重要である。

将来像の設定に当たっては、四国や瀬戸内の島々への玄関港である本市が中核的な機能を担い、たまのからはじまる拠点のまちとなることで、瀬戸内エリアの発展を牽引し、未来につないでいくというビジョンを掲げる。

このように、広い視野と拠点都市となる自覚を持ってまちづくりに取り組むことで、様々な分野におけるまちの機能を充実させ、市民福祉の向上に寄与する施策を展開し、市民満足度の高い豊かな生活を実現する。

また、市民が主体となって、それぞれの個性や特徴を活かした生きがいに満ちた生活が送れる取組を推進し、市民一人一人が玉野はいいところだと胸を張って誇れるまちづくりを目指す。

将来像実現に向けたキーワード



②構想の期間

平成 31 年度～平成 38 年度の 8 年間とする。

- ・前期基本計画：平成 31 年度～平成 34 年度
- ・後期基本計画：平成 35 年度～平成 38 年度

③将来人口

平成 28 年 1 月に策定した「たまの長期人口ビジョン」を基準とし、算出根拠となる合計特殊出生率、純移動率、施策効果について現状を踏まえた時点修正を行う。（別添「将来人口（案）」参照。）

なお、「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」は、平成 31 年度末で期間満了を迎えるため、平成 31 年度中に当該戦略の更新作業を予定しており、その際に今回の推計結果を「たまの長期人口ビジョン」に反映する。

④施策の大綱、⑤政策・施策体系図

現況における課題やトレンドを踏まえ、施策の統合や名称変更を行うとともに、政策と組織（部局）の整合を図る。

また、生涯活躍のまち（CCRsea）の取組は、本市独自の地域資源を最大限に活かした分野横断的な取組であることから、平成 29 年 3 月に策定した、「たまの版 CCRsea 基本構想」に掲げた 6 つの機能と、各施策との関連性を整理する。

（別添「政策・施策体系（案）」参照。）

参考）生涯活躍のまち（CCRsea）構想で掲げる 6 つの機能

- | | |
|------------------|-------------------|
| ①ローカルブランディング創出機能 | ▶ たまのオリジナルがあふれるまち |
| ②ヘルスケアサービス開発機能 | ▶ 楽しみながら健康になれるまち |
| ③人材育成機能 | ▶ 「地域」で「地域」を支えるまち |
| ④交流推進機能 | ▶ いつも何かが生まれるまち |
| ⑤医療介護支援機能 | ▶ 健康で安心して暮らせるまち |
| ⑥移住支援機能 | ▶ 行きたくなる、住みたくなるまち |

⑥重点プロジェクト

新たな総合計画において、特に注力する本市の特色を活かした独自の施策展開（分野横断的な取組）については、まちづくりの特色や方向性を市民と共有し、官民一体となった取組を推進することを目的として、新たな総合計画に重点プロジェクトとして明確に位置付けることとする。

具体的には、基本計画部分に重点プロジェクトとして、「たまの版生涯活躍のまちプロジェクト」を明記し、前期基本計画期間（平成 31 年度～平成 34 年度）における当該プロジェクトの基本的な考え方、役割分担、具体的な目標等を掲げる。

⑦地域の方向性

市民センター・公民館の集約化、コミュニティ施設の地区への譲渡を検討中であることや、各地域における環境の変化への柔軟な対応が求められることから、長期的なビジョンである基本構想には、各地区の個別計画を掲載するのではなく、地域懇談会等で集約した意見を踏まえ、現状と課題を含めた市全体としての地域のあるべき方向性を掲載する。

3 基本計画

①分野別計画

政策・施策体系に基づき、施策毎の現序と課題、基本方針、今後の主な取組、施策目標を掲載する。

②計画の推進方策

新たな総合計画の進捗管理においては、施策評価を導入し、各施策の客観的な指標の分析に基づいた適切な進捗管理を行う。新たな政策・施策体系では、政策と部局の整合を図ることで、各施策における主管部局の役割・責任を明確にすることで、施策評価による進捗管理及び施策の見直し等について、柔軟な対応を図る。

将来人口（案）

1 考え方

将来人口については、平成 28 年 1 月に策定した「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」において、2100 年までの人口の将来展望を描いたところである。推計に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が設定した合計特殊出生率及び純移動率を基準とし、市民希望出生率及び人口置換水準の達成による合計特殊出生率の改善と、移住・定住促進関連施策の効果として純移動率の改善を見込んでいる。

当時の社人研の設定値は、2005 年と 2010 年の国勢調査の実績から求められる値であったが、本年 3 月に、2010 年と 2015 年の国勢調査の実績から求められる新たな値が公表されている。また、施策効果として見込んでいる合計特殊出生率及び純移動率の改善状況について、推計値との乖離が生じている。

これらを踏まえ、新たな総合計画に位置付ける将来人口については、現行の「たまの長期人口ビジョン」の時点修正を行った結果を反映することとし、その内容を平成 31 年度に予定している「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」の更新作業において反映することで、総合計画と人口ビジョンの整合性を図る。

2 たまの長期人口ビジョンと実績値の乖離の要因

(1) 人口ビジョンと人口推移（実績）

平成 27 年度に策定した人口ビジョンにおける将来人口推計と実績を比較するとマイナス方向に乖離が生じている。

区分	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
人口ビジョン	62,474 人	61,951 人	61,428 人	60,906 人	60,383 人	59,860 人
人口(実績)	62,474 人	61,681 人	60,930 人	60,079 人	—	—

(2) 人口ビジョンの設定値について

現行の人口ビジョンでは、合計特殊出生率を 2035 年に市民の希望出生率「1.91」、2040 年に人口置換水準「2.07」を達成し、その間は比例の関係で上昇すると見込んでいる。

また、移住・定住促進関連施策の効果として、10～20 歳代の年齢層の転出抑制 5 年間で 400 人（1 年間で 80 人）、子育て世代（20 歳代～40 歳代前半）の転入拡大 5 年間で 200 世帯 600 人（1 年間で 40 世帯 120 人）を純移動率の改善として見込んでいる。

参考) 希望出生率の算出

希望出生率 = $((\text{有配偶者の割合 } 46.9\% \times \text{有配偶者の希望子ども数 } 2.47) + (\text{独身者割合 } 50.1\% \times \text{独身者のうち結婚希望者の割合 } 92.1\% \times \text{独身者の希望子ども数 } 1.90)) \times \text{離死別等の影響 } 0.938$

参考) 純移動率の算出

各年齢階層における 5 年間の転出入による人口増減率を表す。

(3) 実績検証・乖離の要因

■ 出生数（出生率）

区分	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
人口ビジョン	約 425 人(1.38)	約 430 人(1.41)	約 440 人(1.43)	約 445 人(1.46)	約 455 人(1.49)	約 465 人(1.51)
出生数(実績)	421 人	399 人(-31)	353 人(-87)	354 人(-91)	※()ビジョンとの比較	

⇒人口ビジョンと比較して 209 人出生数が少ない (31 + 87 + 91 = 209)

■ 転入者数

区分	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
人口ビジョン	約 1,489 人	約 1,600 人	約 1,720 人	約 1,840 人	約 1,960 人	約 2,080 人
目標	—	+120 人	+120 人	+120 人	+120 人	+120 人
転入者数(実績)	1,489 人	1,489 人(0)	1,514 人(+25)	1,417 人(-72)	※()2014 年度実績比較	
目標に対する差	—	-120 人	-95 人	-192 人		

⇒人口ビジョンと比較して 407 人転入者数が少ない (-120 - 95 - 192 = -407 人)

■ 転出者数

区分	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
人口ビジョン	約 1,771 人	約 1,690 人	約 1,610 人	約 1,530 人	約 1,450 人	約 1,370 人
目標	—	-80 人	-80 人	-80 人	-80 人	-80 人
転出者数(実績)	1,771 人	1,761 人(-10)	1,708 人(-63)	1,773 人(+2)	※()2014 年度実績比較	
目標に対する差	—	+70 人	+17 人	+82 人		

⇒人口ビジョンと比較して 169 人転出者数が多い (70 + 17 + 82 = 169 人)

■ 総括

人口ビジョンと比較して、人口の実態は、209 人+407 人+169 人=785 人の過少となっている。これは、関連施策の実施による合計特殊出生率及び移動率の改善について、施策実施の期間が短い現状においては、効果が現れていないことが乖離の主な要因と考えられる。

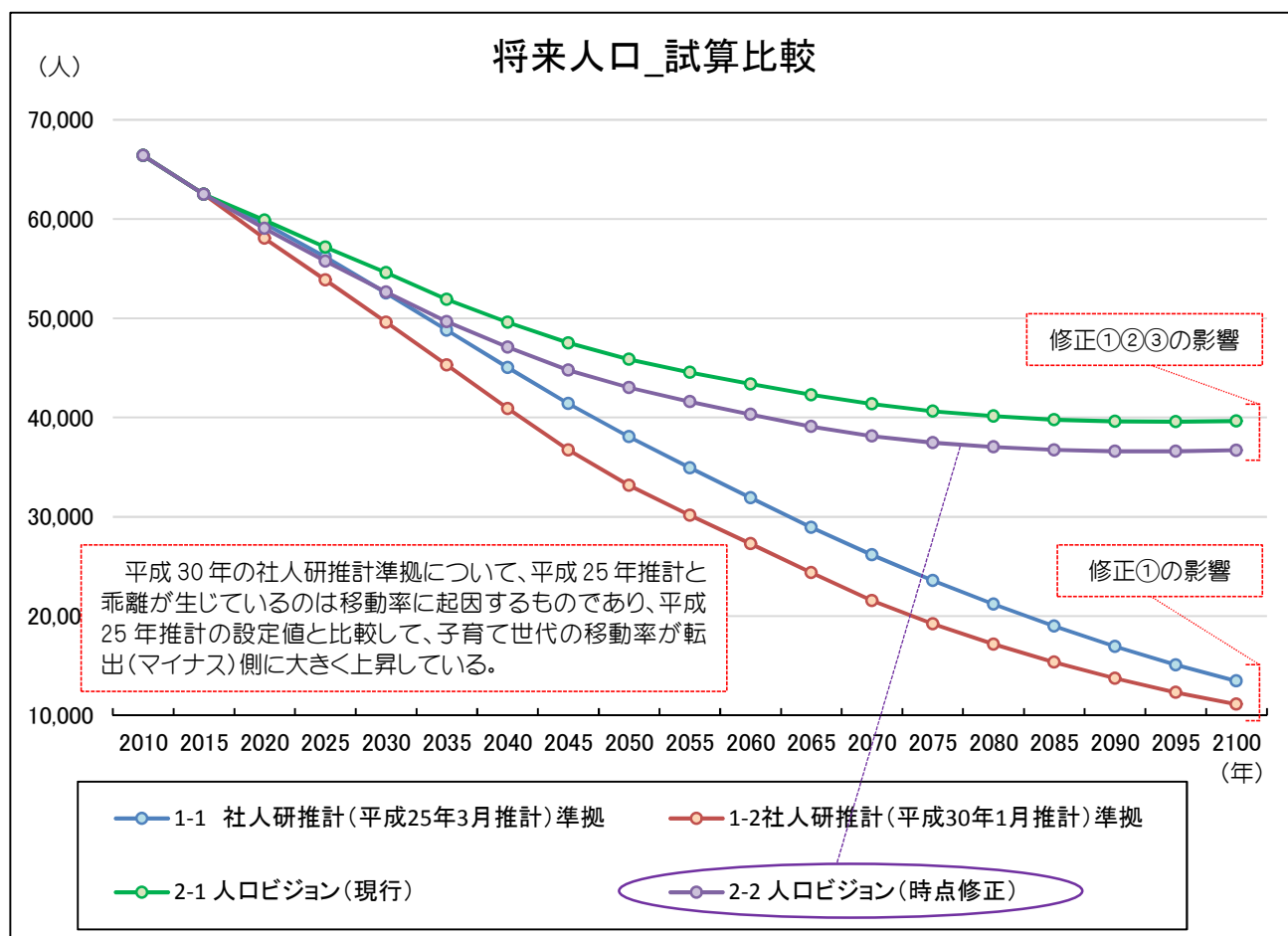
3 時点修正

基準となる合計特殊出生率及び純移動率については、本年 3 月に公表された社人研の推計値に更新するとともに、合計特殊出生率及び移動率の改善については、現状との乖離状況を勘案し、合計特殊出生率改善の目標値と達成時期及び、純移動率改善の達成時期を修正する。

区分	現行	修正内容
修正① 社人研設定値	2005 年実績と 2010 年実績の比較により基準となる合計特殊出生率を設定 2010 年実績と 2015 年実績見込の比較により基準となる純移動率を設定	<u>2010 年実績と 2015 年実績の比較</u> により基礎となる合計特殊出生率を設定 <u>2010 年実績と 2015 年実績の比較</u> により基礎となる純移動率を設定
修正② 合計特殊出生率の改善	2035 年に市民希望出生率 1.91 達成後、2040 年に人口置換水準 2.07 に向上	<u>2040 年に市民希望出生率 1.91 達成後、市民希望出生率を維持</u>
修正③ 純移動率の改善	施策実施後から 5 年間で(2016-2020) ①10～20 歳代の年齢層の転出抑制 ＝5 年間で 400 人 ②子育て世代の定住促進 ＝5 年間で 200 世帯 (600 人)	施策実施後から <u>25 年間で(2016-2040)</u> ①10～20 歳代の年齢層の転出抑制 ＝ <u>25 年間で</u> 400 人 ②子育て世代の定住促進 ＝ <u>25 年間で</u> 200 世帯 (600 人)

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年
1-1 社人研推計（平成25年3月推計）準拠	66,398	62,474	59,530	56,158	52,536	48,784	45,041	41,396	38,052	34,927
1-2 社人研推計（平成30年1月推計）準拠	66,398	62,474	58,054	53,857	49,587	45,288	40,914	36,719	33,180	30,156
2-1 人口ビジョン（現行）	66,398	62,474	59,860	57,161	54,601	51,922	49,586	47,495	45,869	44,551
2-2 人口ビジョン（時点修正）	66,398	62,474	59,036	55,753	52,636	49,673	47,078	44,776	43,011	41,580

区分	2060年	2065年	2070年	2075年	2080年	2085年	2090年	2095年	2100年
1-1 社人研推計（平成25年3月推計）準拠	31,923	28,950	26,150	23,578	21,186	18,974	16,928	15,082	13,456
1-2 社人研推計（平成30年1月推計）準拠	27,266	24,364	21,576	19,211	17,166	15,338	13,732	12,318	11,104
2-1 人口ビジョン（現行）	43,386	42,276	41,348	40,645	40,128	39,789	39,609	39,569	39,637
2-2 人口ビジョン（時点修正）	40,304	39,090	38,127	37,465	37,019	36,751	36,615	36,606	36,701



1-1 社人研推計（平成 25 年 3 月推計）準拠 1-2 社人研推計（平成 30 年 1 月推計）準拠

（注 1）2045 年以降の推計値は、2040 年の前提条件を用いて算出した参考値

（注 2）2050 年以降の推計値は、2045 年の前提条件を用いて算出した参考値

（注 3）2015 年の住民基本台帳人口を基準人口として推計

4 総合計画基本構想への反映

計画への反映手法については、今後の「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」との整合性に鑑み、時点修正を行った 2100 年までの超長期的な推計結果を反映するとともに、今後、総合計画の期間内に人口ビジョンの見直しを行う際は、見直し後の推計に置き換える旨の補足説明を記載する。

政策・施策体系（案）

（別 添）

大綱	政策	施策	担当当局	担当課	生涯活躍のまちとの関連（横断的取組）					
					0-カブ ランデ ィン グ創出 機能	ヘルス ケア サービ ス開 発機 能	人材育 成支援 機能	交流推 進機能	医療介 護支援 機能	移住支 援機能
1 住み心地のよい活気あるまち	1 都市機能が充実したまち (快適で暮らしやすいまち)	1 快適で安全な道路の確保	建設部	土木課						
		2 快適な住環境の提供	建設部	都市計画課						●
		3 良質かつ安定した水の供給	建設部	水道課						
		4 汚水処理対策の推進（生活排水の適切な処理） ₂	建設部	下水道課						
		5 交通基盤の充実（多様な交通手段の確保）	総務部	総務課				●		
	2 快適な市民生活を支えるまち (美しい環境を守るまち)	6 利便性の高い葬祭施設の提供 ₁	市民生活部	市民課						
		7 廃棄物の適正処理（ごみの適切な処理）	市民生活部	環境保全課						
		8 生活環境の適正な保全（大気環境の保全）	市民生活部	環境保全課						
	3 活気あるいきいきとしたまち	9 みなとの効果的な活用	産業振興部	商工観光課	●					
		10 観光の振興	産業振興部	商工観光課	●	●		●		
		11 商工業の活性化	産業振興部	商工観光課	●	●	●			●
		12 農業の活性化	産業振興部	農林水産課	●			●		●
		13 水産業の活性化	産業振興部	農林水産課	●					●
		14 雇用の創出・働き方改革の推進（適切な労働環境の確保）	産業振興部	商工観光課						●
2 健やかで安全・安心に暮らせるまち	4 安全で災害に強いまち	15 防災・減災対策の推進（災害等による被害の軽減＋森林の保全 ₂ ）	総務部	危機管理課						
		16 交通安全対策の推進	総務部	総務課						
		17 火災・事故・急病等への適切な対応（火災による被害の軽減＋事故や急病等の適切な対応）	消防本部	消防総務課						
		18 消費者保護と防犯対策の充実（安全な消費生活の確保）	市民生活部	市民課						
	5 住み慣れた地域で生活できるまち (安心して生活できるまち)	19 地域福祉の充実	健康福祉部	福祉政策課			●	●		
		20 高齢者福祉の充実	健康福祉部	長寿介護課					●	
		21 障害者福祉の充実	健康福祉部	福祉政策課					●	
		22 介護保険事業の充実	健康福祉部	長寿介護課					●	
	6 元気のある健康なまち	23 健康づくりの推進	健康福祉部	健康増進課		●			●	
		24 良質で安定した地域医療体制の充実（良質で安定した地域医療の提供＋公立病院として・・・）	健康福祉部	健康増進課					●	
		25 国民健康保険事業の充実	市民生活部	保険年金課		●				
3 心豊かな人をはぐみ支え合うまち (豊かな心をはぐむまち) (市民が主役で築くまち)	7 生きがいに満ちた豊かなまち	26 生涯学習活動の推進（多様な学習環境の提供）	教育委員会	社会教育課		●	●	●		
		27 芸術・文化活動の推進	教育委員会	社会教育課	●			●		
		28 スポーツ活動の推進	教育委員会	社会教育課		●	●	●		
	8 安心して子育てできるまち (心豊かな人をはぐむまち)	29 子育て支援の充実（子どもの健やかな成長の支援） ₅	教育委員会	就学前教育課						●
		30 青少年の健全育成 ₇	教育委員会	社会教育課						
		31 家庭・地域の教育力の充実	教育委員会	社会教育課			●			
		32 安全で適切な教育環境の整備	教育委員会	教育総務課						
		33 学校教育の充実と地域人材の育成（充実した学校教育の提供）	教育委員会	学校教育課			●			
	9 多様な主体で築くまち (市民参加のまち)	34 人権施策・男女共同参画の推進（人権の尊重） ₅	総務部	総務課						
		35 多様な地域主体の連携による地域活動の促進（市民活動の支援＋市政への参画の促進）	総務部	協働推進課			●	●		●
4 行政経営	10 戦略的な行財政運営 (効果的・効率的な行財政運営)	36 柔軟かつ多様な行政運営の推進（計画的な行政運営＋行政情報の積極的な公開）	政策財政部	総合政策課						
		37 行財政改革の推進（持続可能な財政運営）	政策財政部	財政課	－	－	－	－	－	－
		38 公共施設再編整備の推進	政策財政部	財政課	－	－	－	－	－	－
		39 シティセールスの推進	政策財政部	総合政策課	－	－	－	－	－	－

■「赤字」＝新たに追加した項目、「青字」＝施策の統合やトレンドを考慮し名称を変更した項目、「緑字」＝旧大綱、政策・施策の名称、「下線」＝旧体系の政策から政策間移動が生じた項目（数字は旧体系に位置付けていた政策番号を示す。）

■旧体系から削除した施策→「市民が満足した行政サービスを提供する」